

さざなみ

内 容

- ・ 令和6年度男女共同参画講座のご案内
- ・ 一人で悩まないで 各種相談窓口案内
- ・ 令和5年度第4回セミナー活動報告
- ・ さざなみインフォメーション

男女共同参画講座 2024

「みんなが個性を生かせる未来をめざして」

(年間テーマ)

性別にとらわれず、すべての人が自分らしく輝ける社会をめざします。

講座・セミナー案内

【第1回 男女共同参画セミナー】

8月3日(土) 会場: 赤坂ふれあいセンター 大会議室



「フィンランド流の幸せな生き方
～ジェンダー平等先進国に学ぶ～」



講師: 堀内 都喜子 さん(ライター、翻訳家)



【男女共同参画講演会】

11月24日(日) 会場: 文化芸術センター なごみの米屋 スカイトウンホール



「南極に魅せられて」

講師: 原田 尚美 さん

(東京大学 大気海洋研究所附属国際・地域連携研究センター 教授
第66次南極地域観測隊長)

※第2回セミナーについては、10月頃を予定しております。





令和6年度 男女共同参画講座年間テーマ 「みんなが個性を生かせる未来をめざして」



今年の年間テーマは「みんなが個性を生かせる未来をめざして」です。
8月3日（土）の第1回男女共同参画セミナーでは、ジェンダー推進国と言われるフィンランドでの男女平等への取り組みなど、堀内都喜子氏を講師としてお迎えし、講演いただきます。

11月24日（日）の男女共同参画講演会では、南極地域観測隊で初の女性隊長を務められた原田尚美氏を講師にお迎えし、リーダーとして約80名の隊員をまとめあげた経験をもとに講演いただきます。

お申し込み、お待ちしております。

【申し込み方法・申込先】

・下記URLまたは二次元コードの申込フォームから申し込みができます。

URL: <https://logoform.jp/form/kR3j/573891>



・電話、FAX、Eメールでも申し込みを受け付けています。

TEL:0476-20-1507 FAX:0476-24-1086

Eメール: kyodo@city.narita.chiba.jp

※市民協働課 男女共同参画係で受付

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④託児(1歳～未就学児)希望の有無(お子様の名前と年齢)

⑤手話通訳利用の有無 ⑥市外の方は市内在勤・在学の有無 を記載してください。

※託児申し込みは各回締め切り日の1週間前まで。

【申し込み期間】

第1回:7月31日(水)まで ※当日参加も可能です。

講演会:10月1日(火)～11月20日(水)

・お一人でも、ご家族でも、グループでも、どなたでもお気軽にご参加ください！

(市内在住・在勤・在学の方を優先に先着順です。)

・年間受講者も募集しております。年間受講者になっていただくと講座ごとのお申し込みが不要となります。



人生100年時代における企業の働き方改革

～「私らしい」キャリアを描くために～



令和6年2月4日(日)赤坂ふれあいセンターにて、第4回男女共同参画セミナーを開催しました。「企業・経済とジェンダー平等」という視点で、「これからの企業のあり方」を学びながら「私らしい」将来について考えるという内容でした。



講師:寺村 絵里子さん
(明海大学経済学部教授)

参加者の声



自身のキャリアについて改めて考える機会になりました。自身がやりたいことについて整理しながら何が必要か見極めたいと思います。

日本と外国の比較が自分ではなかなかできないので良かったです。



グループワークができて色々な話が聞けて良かったです。

(アンケート回答数 23人)
参加者:男性 5人・女性 18人

講座の感想

講師の寺村絵里子氏は、自らの数度の転職の経験をもとに男女共同参画の意義について考察を深めたいと大学院に再入学された経歴の持ち主です。

女性が外で働くことに伴う様々な問題を研究、整理整頓して、どうしたら働きやすい環境がつかれるかを、女性労働の国際比較研究という手法により考察、発信してられました。

伝統的には女性が外で働く場合、男性と決定的に異なるのは結婚、妊娠、出産、育児という家族生活の大部分の重責を担わされていること。

それを正しいとし、企業、職場の利益追求の前では家庭の事情は他の社員の迷惑という「職場の雰囲気」が女性の就業継続の妨げになっていたということです。

それでも、年代的には45歳を区切りにその感覚も薄れてはきているということです。また 最近のAIの進展や副業の自由化、さらに企業評価の一つに「企業の多様性を示す女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差を開示するなどの義務化や人権問題に関心度合いを評価の対象にするなどの動きがあることを教えていただきました。

最後の方で数人のグループディスカッションが行われて、参加者が初対面にも関わらず、積極的な発言のやり取りにより、それぞれの職場経歴を知ることができたことは大いに意義のあるものでした。

(佐藤推進員)

一人で悩まず 相談してみませんか？ ～相談窓口案内～

○女性のための相談(成田市市民協働課:予約制)

家族のことや人間関係、また、自分自身について日頃心にしまっている悩みごとなどをゆっくり話してみませんか。電話または来所にてご予約ください。

相談日時:毎週木曜日 1回50分 10時～12時・13時～16時
(年末年始・祝日を除く) 成田市市民協働課 TEL:0476-20-1507

○女性のための総合相談(千葉県男女共同参画センター)

相談日時:火曜日～日曜日 9時30分～16時
(月曜日が祝日の場合の翌日火曜日・祝日・年末年始を除く)
TEL:04-7140-8605(女性専用)

○男性のための総合相談(千葉県男女共同参画センター)

相談日時:火曜日・水曜日 16時～20時
(月曜日が祝日の場合の翌日火曜日・祝日・年末年始を除く)
TEL:043-308-3421(男性専用)



さざなみ information

今年度の男女共同参画講座の企画・運営や、本情報誌の作成に携わる8名の推進員です。

新たなメンバーも加わり、お互いの個性や強みを生かして楽しく活動をしていきたいと思ひます。

セミナー等でお待ちしておりますので、お気軽にお声がけください。



(左上から、佐瀬推進員、渡辺推進員、平山推進員、中村推進員、土屋推進員、小野寺推進員、勝見推進員、園川推進員)

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

女性、男性といった性別に関わりなく、誰もが活躍できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。内閣府では、男女共同参画の理解を深めるためにこの週間を定め、各種事業等を全国的に実施しています。

令和6年度の年間キャッチフレーズは、**「だれもがどれも選べる社会に」**が選ばれました。

個性と多様性を尊重し、誰もが生きがいを感じられる社会の実現について、この機会に考えてみませんか。

成田市男女共同参画センターを ご存知ですか？

男女共同参画センターは、「男女共同参画社会」の形成を推進するための自主的な学習及び活動の拠点施設として設置しています。

どなたでもご使用いただけるミーティング室の他、会議室、活動室、多目的室などの貸出施設もございます。貸出施設を使用するには事前の登録が必要です。登録は「認定団体登録」「団体使用登録」「個人使用登録」の3種類ございます。

詳しくは、市民協働課までお問い合わせください。

(TEL 0476-20-1507)



【ミーティング室】



【会議室】



※さざなみは、市役所、各支所、公民館、図書館、保健福祉館、公津の杜コミュニティセンター、三里塚コミュニティセンター、男女共同参画センターに配置しています。また、市のホームページでもご覧いただけます。